

自助と共助

作業所とは

作業所は、障害者のための就労継続支援施設です。もとは1970年代半ばから設置運動が始まった法定外施設で、1980年代に設置が本格化しました。現在は、障害者自立支援法によって定められ、福祉施設Ⅲ型（就労継続支援事業所）に移行しています。就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的とします。形態は二種類、A型は障がい者と雇用契約を結び、最低賃金を保障するしくみの雇用型です。B型は契約を結ばず、利用者が比較的自由に働ける非雇用型です。

<p>通所して授産的な活動を行い工賃をもらいながら利用する。</p> <p>就労継続支援 B型</p> <p>障害者は就労の機会を得てA型・一般就労を目指す。</p> <p>利用者には 授産施設平均工賃</p> <p>月平均14,190円 ※全国平均(平成24年度)</p>	<p>雇用契約を結び給料をもらいながら利用する。</p> <p>就労継続支援 A型</p> <p>障害者は雇用契約に基づきながら一般就労を目指す。</p> <p>利用者には 最低賃金以上</p> <p>月平均68,691円 ※全国平均(平成24年度)</p>
---	---

自助と共助

私の職場には、作業所から切り花が届きます。「作業所の切り花購入」は、「支援行為」という価値があります。その点、必要で買った花屋の花とは違います。作業所における障がい者支援の具体的な内容は、①就業に向けての訓練の場 ②働く場 ③憩い・交流の場 ④作業療法による病状の安定・改善の場 ⑤生活収入の場 です。

作業所は、ア、精神保健福祉士などの専門職員を配置し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う事業所。イ、入浴や食事の提供、機能訓練、介護方法の指導、レクリエーションなどを行うデイ・ケア的な事業所。ウ、障害によって働く事が困難な人の活動をサポートする旧・小規模作業所 に分類されます。

働くことの意義については、①自立して生きるために金銭を得ること、②社会人としての立場や地位を得ること、③社会的有用感を感じて自己実現を図れること があげられます。障がい者は自己の存在基盤の不確かさゆえか、はっきりした社会的立場を求める傾向にあると言われています。とすれば②の社会的立場や地位の獲得が一般の人以上に重要性を持っているようです。『障がい者が「働く」ことを困難にしている障害』は、第一に働くために必要な能力の低下、第二に能力低下した自己の受容（障がい受容）の困難性、第三に社会の偏見と支援する社会資源の不備です。

「必要な能力の低下」とは、①日常生活の仕方のまずさ、②人づき合いのまずさ、③就労能力の不足、④生活経過の不安定性、⑤生きがいの喪失・動機づけの乏しさ などですが、これ

らはいずれも「働く」上で大きな障害となっています。多くのメンバーは作業所に来るまでに何度も挫折を繰り返しています。そうした人の一番の支えは同じ障がいをもつ仲間との出会いです。はじめは病状を隠さなくてもいい「行く場所」ができた、という程度で、他のメンバーとのつきあいも浅い。しかし、作業を一緒にすることで集団になじみ、受け入れられて行くにつれ、作業所の外でもつきあえる友達ができるようになります。この過程は「障がいの相互受容」です。それには、時間がかかることが多いようで、なかには通所を中断する人もいます。特に「働くこと」によって得られる地位や立場に「あるべき自己像」をおく人にとっては、作業所は「働く場」と呼べる場所になりづらく、何度も「働く場」を求めて作業所を出て行きます。作業所には通所期限もなく、再通所も断らず、むしろ優先的に受けている所が多いようです。失敗し挫折して戻って来た時に、集団が自分を受け止めてくれたという経験が「障がいの相互受容」に最も効果的だからです。障がい者にとって、出たり入ったり自由に利用できる社会資源の存在が重要ということです。

雇用契約を結ばないB型事業所では、社会復帰への訓練とされ最低賃金法が適用されません。よって賃金ではなく、労力に対する手間賃、即ち工賃と呼ばれます。平成24年度の厚生労働省調べによると、全国のB型事業所のひと月の工賃の平均は1万4190円、時給換算にすると100円程度です。なお切り花については安定した需要を見込め、比較的収益性がよい事業です。このように切り花の注文は、障がい者支援に大きな効果をもたらしています。支援行為の内容や意義を詳しく知ることで、より有用性を感じることができます。

他者から見たモラル

切り花は支援という価値において、その使命を果たしています。よって世話が面倒という向きには、受け取ってすぐ密かに新聞紙にくるんで、ゴミ箱にポイッと捨てるのも、ひとつの方法です。（おすすめてはしませんが…）迷惑をかけないという点では、放置や雑な世話よりましと思います。これは、「空き缶を自分の庭にポイ捨てしようが勝手」と同じ理屈です。また、いのちのポイ捨てはいけなかったら、殺虫剤で地獄の苦しみの末に死ぬゴキブリも同じいのちです。自分の金で買ったものを私的に処理する分には、他人が口を挟むに至りません。

犬猫虫亀などペットの廃棄 赤ちゃん置き去り 瞬殺ハエたたき 雑草抜き これらは罪？ …殺虫・殺草OK、亀捨て微罪、犬猫なら小罪、人殺し大罪。生命倫理の基準は、その有用性に依じて人間様が勝手に決めることです。人は自分を第一として、他者のいのちを選別排除する … つまり、モラルとは人間様が人間様に基づいた人間様のための基準、よってその判断や実践は人間次第です。公道や公園、自分の庭という場所の公私さえ、犬猫には関係ありません。猫がどこで排便しようと、猫の自由です。ここは自分の土地と勝手に決める人間 … 猫やゴキブリ、草花から見れば、人間のモラルは自己中心の差別主義、極悪です。

「心をこめて行う仕事の原点」がそこにある

作業所では、障がいのある人が無理なく作業に参加しながら仲間と触れ合い、社会の人々と結びつこうと日々活動しています。仲間との信頼関係や友情を育てます。また、製品の販売やサービスの提供を通し、市民の皆さんに喜ばれ、必要とされる喜びを感じ、働く意欲をかきたてられます。パンやケーキづくりや弁当づくり、木工や革製品、陶芸、園芸作業など、心をこめて行う仕事に取り組むところが多くあります。商品配達や公園の清掃など、野外で仲間とともにを行う活動も最近では増えてきています。そこには、人間が労働を通して社会とつながり、また自らの能力を開発していくという「仕事の原点」ともいえるものが生きついています。つまり、作業所から届けられる切り花には、様々な触れ合いと豊かさが含まれているのです。

豊かな切り花に比して、そのお世話はどうでしょうか。好きでもないものを世話するのは正直面倒です。花を単に物体と見れば無機質。いのちと見れば、こまめに世話する。装飾品と見れば、きれいに飾る。花好きは、世話好き。支出の対価と見れば、長く飾って減価償却。障がい者支援と見れば、代金支払いで完了、世話無用。雑な扱いも、皆が通る廊下に置くのは迷惑と思えば教室に置く。教育環境に悪いと思えば仕方なくも世話する。責任持てないと思えば、注文しない。…切り花の扱いは、個々の価値観や見解、趣向によって夫々です。活々咲く花に喜びを感じ、萎れた花に悲しみ感じるか無頓着か、感性も人様々です。何がよいか、どこまでが許されるか(どこまで世話すべきか) …その答えは一様ではなく、他人に迷惑をかけない限り、法や正義、善悪に問うものでもありません。よって各々が切り花を見つめ、花に是非を問うてみるしかありません。モラルは購入者が購入者に基づいた購入者のための基準、よって判断や実践はその人次第です。無抵抗な切り花の命運は、購入者の性格、感性やいのち観に委ねられています。